

施策の方向性 次代を生きぬくキャリア教育の推進

予測困難な時代を主体的に考え、生きぬく力を育成するとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、幅広い分野を対象に小学校での職場見学や中学校の職業体験、高校におけるインターンシップなど発達段階に応じたキャリア教育を推進し、社会に貢献する人財の育成を図ります。

大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより創業の促進を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)】

- IoTやビッグデータ、人工知能等によりもたらされる変化の激しい社会に対応するため、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ「徳島県キャリア教育推進指針」の改定を進めるとともに、学校・家庭・地域に周知を図り、より一層充実した取組を推進します。
- 児童生徒のキャリア形成支援のためには、保護者へのキャリア教育に関する普及・啓発が必要であることから、アカデミック・インターンシップやキャリアガイダンス、専門学科等説明会を実施し、児童生徒及び保護者に対して、専門高校からの大学進学や起業等、多様なキャリアパスの周知を図ります。
- キャリア教育の充実に当たっては、児童生徒の姿を踏まえながら、カリキュラムマネジメントを推進し、職場見学や職業体験、インターンシップの実施をはじめ、各学校での教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組めます。
- 小・中・高等学校の各学校段階間の接続を見通し、児童生徒が自らの学びの履歴やキャリアプランニングの過程を振り返ることができるよう、「キャリア・パスポート(仮称)」の活用を推進します。
- 高等学校段階では、生徒が社会・職業へ移行した後を特に意識し、卒業後のキャリア形成期での予期せぬ困難にも、主体的に対応できる力の育成に向けた取組を進めます。

〈推進項目②〉人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

施策の方向性 徳島発の小中一貫教育の推進

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する「チェーンスクール」、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で教育に取り組む「パッケージスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

小中一貫教育の強みを活かし、小学校において教科専門の教員が指導に関わることにより、学習への興味や意欲を高め、その楽しさを実感できる授業を実施します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(5)(6)】

- 「チェーンスクール」や「パッケージスクール」において、これまでに実施した取組や活動の検証を行うとともに、実践地区交流会を実施し、好事例や課題を共有し、各地区での実践が改善、発展していくよう努めます。また、取組の成果を県内外に広報・普及していきます。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して幼児児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。

施策の方向性 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

本県の強みである「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用し、テレビ会議システムでの遠隔授業の実施や、タブレット端末を取り入れた特色ある指導方法の確立など、ICTを効果的に活用し、教育の多様化と効率化を図るとともに、スーパーハイビジョン（4K・8K）の教育分野での展開を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、4(3)】

- テレビ会議システム等の遠隔システムを活用した遠隔授業など、ICTを効果的に活用した教育活動や研修等の充実を図ります。
- 教科等でのICT活用教育を推進するため、タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究を行い、その効果の検証及び普及・啓発により、教育の多様化と効率化を図ります。
- 小規模化する学校の生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、大学等とも連携し、遠隔授業の充実を図ります。
- 4Kデジタルコンテンツを活用し、児童生徒が郷土徳島の文化財等への理解を深める取組の推進をはじめ、学校等において4K映像等の利用機会の拡大を図ります。

施策の方向性 二地域居住を加速する学校間移動の実現

二地域居住を促進するため、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方で教育を受けることにより、それぞれの良さを実感し、多様な価値観を身に付けることができる「デュアルスクール」を創設します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(6)】

- 本県発「デュアルスクール」の全国展開に向け、引き続き取組を推進し、その意義を県内外に発信します。
- 「デュアルスクール」制度が創設されるまでの間は、区域外就学を認める区市町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、その成果と課題を検証し、課題解決のための方策を検討していきます。
- 学籍を異動させずに学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、国に対する政策提言を継続して行います。

〈推進項目③〉災害を迎え撃つ防災教育の推進

施策の方向性 防災知識の普及・啓発等の推進

南海トラフの巨大地震をはじめとする震災、風水害、火災等の災害から、生命・身体・財産を守り、被害を最小限に抑えるために、すべての県民が各自の状況に応じた自助、共助の防災活動ができることを目指し、幼児期から発達段階に応じてあらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、防災啓発・防災生涯学習を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)、4(3)】

- 地域において想定される被害に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため、体験学習、フィールドワーク、講演会等を取り入れた防災教育に取り組むとともに、地域や学校の実情に応じた防災訓練・避難訓練を実施します。また、地域が主催する防災訓練にも積極的に参加し、地域と連携した活動に取り組みます。
- 教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修会を実施します。
- 国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」をはじめ、地域に伝え残された災害を記録する史跡について、その歴史的価値や教訓を普及・啓発することにより地域の防災意識の向上を図り、また、市町村と連携しながら後世へ継承していきます。

施策の方向性 学校を核とした地域防災力の向上

県立学校の避難所としての機能を強化するとともに、消防団や自主防災組織といった、地域の様々な主体との緊密な連携による防災学習や訓練を実施することにより、地域の一員としての防災意識の一層の向上、災害発生時における支援活動への積極的な参画を促進し、地域と協働の防災体制づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- すべての県立高等学校に設置した防災クラブの活動を推進するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動を推進し、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成と地域防災力の向上を図ります。
- 「学校防災管理マニュアル」に基づき、校内の防災体制を整備するとともに、地域において想定される被害に備え、緊急地震速報等に対応した実践的な避難訓練や地域と連携した防災活動に取り組みます。
- 「熊本地震」における教育支援チームの取組経験を生かし、災害発生時の初動体制を整備し、地域の関係機関と連携し、迅速な避難所開設・運営支援につなげ、いち早く学校再開を果たすように取り組みます。
- 県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造部材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。

施策の方向性 地域防災を担う人財の育成

未来の担い手となる中学・高校生も含めて、自主防災組織等の活動における地域防災リーダーとして、防災士の資格取得を推進し、学校の防災クラブ活動や徳島県立防災センターの防災啓発サポーター活動等を通じた知識・技能の向上を図るとともに、市町村と連携した住民主体の避難所運営体制づくりを主導する快適避難所運営リーダーを養成するなど、地域防災を担う人財の育成を強力に推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(1)】

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、引き続き、中学・高校生の防災士資格取得を支援します。
- 防災士資格を取得した中学・高校生を養成し、防災クラブを活動拠点として学校防災の牽引役として活動する中で、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材として育成します。
- すべての県立学校に防災士の資格を有する教職員を配置します。また、防災人材育成センター等と連携し、防災士資格を取得した教職員のスキルアップを図ります。
- 災害時の速やかな学校再開を図るため、退職教職員を対象に復旧活動や学校避難所運営等の支援を行う教員OB防災ボランティアとして登録を募り、人材の再活用に取り組めます。

重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

〈推進項目①〉確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

施策の方向性 「知徳体」が一体となった成長を支援

子どもたちが、夢に向かって努力し、たくましく生きるために、心身ともに健康で、幅広い知識や教養、豊かな情操、道徳心などをバランスよく習得し、総合的な人間力を高める教育を推進します。

学校教育において、それぞれの校種における連続性のある教育活動の推進により、小一プロブレムや中一ギャップの解消に努め、子どもたちの笑顔あふれる学びの場を創造するとともに、「学力向上『徹底』プロジェクト」による学力の向上、「元気なあわっ子憲章」に基づく子どもの健康づくりなど、「知徳体」が一体となった成長を支援し、社会における一員として、自立し、協働できる人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、2(1)(3)(6)、3(1)、4(1)】

- あわ（OUR）教育発表会では、子どもたちの「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成をテーマに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する学校・園等がポスターセッションを行い、取組成果を広く普及するとともに、県内教育関係機関のネットワークを構築し、学校・園等の教育活動がより一層改善・充実するよう取り組みます。

【確かな学力の育成】

- 全国学力・学習状況調査や徳島県学力ステップアップテストの結果分析から明らかとなった本県の課題等を踏まえ、大学や市町村教育委員会とも連携・協力を図りながら、学校訪問や教員研修等の機会を捉えて、各学校の授業改善や家庭学習の充実を支援することにより、学力向上、学習状況改善に取り組みます。
- 各教科の学習を「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善することにより、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける子どもを育成します。
- 学習指導と学習評価の一体化を図り、子どもたちの確かな学力の育成のため、継続した授業改善を推進する体制を構築します。
- 幼・小・中学校の教員が相互交流などを通して幼児児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。また、幼児期と児童期の円滑な接続を目指したスタート・カリキュラムに対する理解の促進も図ります。（再掲）
- すべての児童生徒に求められる情報活用能力の育成に向け、各学校段階で求められる能力や教育内容などを明確化し、各学校で発達段階に応じた指導計画を作成します。
- 時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育むプログラミン

グ教育を、小・中・高等学校を通じて組織的・系統的に推進するため、教科等の学習との関連付けを行いながら発達段階に応じて位置付けるように全体計画・指導計画を作成し、学校全体でプログラミング教育を推進します。

【豊かな情操の育成】

- 小・中学校での「特別の教科 道徳」において、児童生徒の豊かな感性を育むため、体験的な学習や問題解決的な学習を適切に取り入れ、道徳教育の一層の充実を図ります。
- 児童生徒が優れた芸術文化活動に触れる機会を充実させるため、鑑賞やワークショップなどの体験活動を学校に対して積極的に提供するとともに、児童生徒や学校の芸術文化活動に関するニーズと芸術家及び各種団体を結びつけ、地域の個性を生かした多様な活動の推進を通して、児童生徒の芸術文化活動に対する意欲や態度の活性化を図ります。
- 各園・学校や関係団体等の、読書環境を整える工夫などの情報提供により、子どもたちの主体的な参加を促す読書活動の取組を推進し、関係者・団体間のネットワークづくりを支援します
- 地域の読み聞かせ団体等の協力を得て、学校における読書活動を充実させるとともに、ブックリストの普及や学校図書館の貸出冊数の増加に努めることで、家庭での読書活動につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進します。
- 平成30年度から「読書の生活化プロジェクトV」をスタートし、読書量、学校図書館活動等の活性化に加え、読書の質の向上を目指し、高校生が取り組んでいる書評合戦（ビブリオバトル）を小・中学生に推奨し、読書の生活化をより一層推進します。
- 県立図書館開館100周年を契機として、児童書や調べ学習用図書の充実、専門性の強化などにより県立図書館の機能強化に取り組み、子どもたちの利用促進を図ります。
- 県立牟岐少年自然の家を子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し、達成感や成功体験を得ることにより、自己肯定感を育む取組を推進します。
- 地域で活動する社会教育団体間の交流の促進や情報提供を行うことにより、子どもたちの交流・体験活動の機会の創出を支援し、豊かな人間性を育みます。

【健やかな体の育成】

- 徳島の未来を担うすべての子どもたちの健康づくりを目指して制定した「元気なあわっ子憲章」を広く県民に周知し、望ましい生活習慣の定着を図るため、肥満予防、肥満対策、歯と口腔の健康づくり等の取組を推進するとともに、憲章に基づく子どもたちや家庭の取組を応援します。
- 体育の授業に、専門性を持った県内プロスポーツ団体や大学教員、指導主事等を派遣し、体育の授業の指導や校内研修を支援するとともに、個に応じた指導を通して、すべての児童生徒に運動の楽しさを味わわせることができるよう、研修の充実を図ります。
- 保護者が子どもと一緒に運動する機会を設けたり、体力の土台となる生活習慣の大切さを保護者に啓発したりすることを通して、子どもの体力や健康に対する保護者の意識を高めます。
- 児童生徒が目標を持って運動に取り組むことができるよう、体力アップ100日作戦やプラス1000歩チャレンジの実施など、楽しみながら運動習慣の確立を図ることができ

る取組を推進します。

【学校における食育の推進】

- 栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用しながら、すべての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。
- 学校給食に県産の安全・安心な食材を活用することにより、感謝の心や郷土愛を育むとともに、野菜がおいしいと感じられるような献立作成に取り組みます。また、野菜摂取の大切さについての理解を深め、野菜摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。
- 栄養教諭等が中心となり、学校を核として、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。

【学校保健の充実】

- 多様化、複雑化した健康課題に適切に対応するため、教職員、保護者を対象とした研修会等に専門家を派遣し、地域の保健課題解決のための支援を行います。
- 学校、家庭及び学校医、医師会等の関係機関と連携し、「肥満健康管理システム」による二次検診の受診を勧めるとともに、個々に応じた指導を行い、肥満対策、肥満予防及び生活習慣の改善に取り組みます。
- 飲酒・喫煙・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指し、警察、医師会、学校薬剤師会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室をすべての小・中・高等学校において開催します。

施策の方向性 質の高い幼児教育の推進

県内すべての乳幼児が養育環境に関わらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を提供するため「認定こども園」の設置促進、保育教諭、幼稚園教諭及び保育士に対する研修の充実など必要な環境整備に取り組むとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(2)】

- 平成29年3月告示の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、その共通性・独自性を考慮しながら、すべての幼児に対して質の高い教育・保育を目指す「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の取組を進めます。
- 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園は、いずれも学校教育の入り口であることから、幼児期にふさわしい生活を計画的に展開し、健やかな成長を促す幼児教育を提供するため、教員の資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図ります。
- 幼稚園等から小学校への円滑な移行に向け、家庭や地域社会の教育機能を生かしながら、小学校教育との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を推進します。

施策の方向性 生命・絆の大切さに関する教育の推進

中学・高校生をはじめとする若い世代に対して、かけがえのない生命を守るため、安全・安心な妊娠・出産に関する知識や情報を提供し、ライフプランの意識付けを行うとともに、経済優先・個人優先の価値観だけでなく、子どもを生み、育てることの意義、子どもや家庭の大切さについて理解を深める取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(3)】

- いじめを生まない環境を醸成し、いじめの未然防止を図るため、道徳教育において、規範意識を高め、自尊感情を育むとともに他者を尊重する態度を育て、生命の尊さを理解する豊かな心の育成を目指した取組を推進します。
- 道徳教育を通して、生命がかけがえのないものであり、生命あるものを慈しみ、敬い、尊ぶ心を育てるため、体験的な学習活動の充実を図ります。さらに、生命に対する畏敬の念や人間尊重の精神を培うことで、人間の生命があらゆる生命との関係や調和の中で存在し、生かされていることを自覚できるよう、各学校の取組を促進します。
- 高齢者を共に支える社会の実現に向けて、子どもの頃から認知症への理解を深めるため、関係機関と連携して認知症サポーターの養成に取り組みます。

施策の方向性 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり

深刻化・複雑化する子どもの問題行動等に対し、子どもたちの尊厳が守られ、健全な生活が送れるよう、学校・家庭・地域が協働して、より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができる環境づくりを推進します。

特に、いじめについては、児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、規律正しい態度で主体的に参加・活躍できる授業や行事に取り組むとともに、いじめ問題について学び、教職員と一体となって、いじめの芽を敏感に察知し、絶対にいじめを許さない学校づくりを進めます。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)(5)、3(1)(3)(4)、5(2)】

【教育相談体制の充実】

- 各学校において「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策組織が中核となり、組織的かつ実効的にいじめ問題に取り組めます。
- いじめや不登校等の問題にきめ細かに対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への派遣を継続するとともに、常勤化に向けた取組を推進することにより、相談体制の充実を図ります。
- 各小・中学校における児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携等の体制整備のためにスクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との協働を通して、教職員の専門性向上に努めるとともに、いじめや不登校等の問題の早期解決を図ります。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、学校問題解決支援チーム（スクールプロフェッサー）や阿波っ子スクールサポートチームの派遣等、外部の専門家等と連携した取組の充実を図ります。
- ネットトラブル防止について、学校、携帯電話会社、法務局、警察、消費者情報センター、県関係課との連携に取り組むとともに、児童生徒のネットトラブルへの相談体制の充実を図ります。
- 県警察本部と県教育委員会が締結した「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度」を積極的に活用し、警察と学校とが連携をより緊密にすることにより、児童生徒の安全確保や問題行動等の未然防止を図ります。
- いじめ問題をはじめ不安や悩みについて、子どもたちがいつでも相談することができる「24時間子供SOSダイヤル」電話相談について、学校や家庭への周知を図ります。

【人権教育の推進】

- いじめの未然防止や新たな人権課題に対応していくために、教職員の資質向上と地域における人権教育推進者の養成を目的とした指導者研修会の充実を図り、すべての人の人権が尊重される広い視野に立った人権教育の枠組みの中で同和問題の解決を柱にした人権教育の推進・充実に取り組めます。
- ライフステージに応じた人権研修「“あわ” じんけん講座」を充実させるとともに、人

権教育指導者用手引書を活用した人権教育を進め、いじめや差別の解消に資する指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組みます。

- 「自尊感情」や「まわりの人を大切にする心や態度」、「互いのちがいや多様性を認めることができる力」の育成が、学校での人権教育に期待されていることから（巻末 参考資料 1（9））、人権教育研究指定校での研究発表や人権教育主事研修会等を効果的に活用して情報共有し、実践的な研究の中で、いじめの未然防止や差別の解消に取り組みます。
- 徳島県人権教育指導員制度等により、様々な人権課題に対応した講師を派遣し、教員の人権意識の高揚と指導力向上を図ります。
- 中・高生による人権交流学习を発展させ、校種間の切れ目のない人権教育の実践力向上を図る体制づくりを図ります。また、その中で様々な人権問題を解決する実践力を身に付けた次世代のリーダーの育成に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となり、人権教育の総合的な取組を通じて、地域ぐるみでいじめや差別のない社会を築くための人権教育を進めるとともに、その成果を県のホームページ等で公表することにより、学校における指導方法の工夫・改善につなげていきます。
- 社会教育における人権教育指導者研修会において、地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の養成と、その資質向上を図ります。
- 識字学級との交流やフィールドワーク等を通して、地域の人から学ぶ機会を大切にするとともに、地域と連携・協働して人権教育の推進・充実を図ります。

施策の方向性 未来を拓く教職員の育成

すべての教職員が主体的に学び、自己を高め、学校目標を達成できるよう、ライフステージに応じた体系的な研修の実施や心身の健康保持・増進、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図ることにより、生き生きとみんなが輝く学校づくりを推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(7)(8)】

【教職員の資質能力向上】

- 本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修計画を定め、総合教育センターを中心に多種多様な研修を実施し、学び続ける教員を支援する環境を整備します。
- 教員採用審査の改善や採用予定者に対する採用前研修を実施するとともに、県内外の大学で教員採用説明会を開催する等の積極的な広報を展開し、優秀な人材の確保に努めます。
- すべての教員が受講する基本研修では、該当年度だけでなく、次年度以降の研修につながるよう意識の向上に努め、ミドルリーダー期での研修では、後進の指導を行う機会を設定します。管理職研修では、教職員をまとめリードできる管理職の育成を目指すとともに、校内のリーダーを養成するために中核教員養成研修を実施します。
- 大学や関係機関と連携した教員研修や共同研究を推進することにより、知識・技能を絶えず刷新し、今日的課題に対応できる教員の育成を図ります。
- 授業等において、タブレット端末等を取り入れた特色ある指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。
- メンター制による研修の実施等、学校の実態に応じて校内研修が計画的・継続的に実施できるよう支援し、若手教員と先輩教員が学び合い、支え合って共に育つ環境を整備します。
- 不祥事根絶対策タスクフォースからの提言を踏まえ、全教職員のコンプライアンス意識の更なる高揚を図るため、引き続き校内研修に対して講師を派遣し、各所属における研修の充実を図ります。
- 教職員の高い規範意識を維持するため、eラーニングによるコンプライアンス研修を継続するとともに、絶えず研修内容を改善することにより、教職員の知識と意識の更新を図ります。
- 公立学校教職員を対象とする研修への国立及び私立学校教職員の参加など、教職員の人材育成における連携を促進することにより、本県全体の教職員の資質向上を図ります。

【教職員の健康保持】

- 教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できるよう、メンタルヘルスについての知識やストレスへの対処行動を身に付ける実践的な研修の充実に努めます。また、ストレス状態の気づきを促すストレスチェックの円滑な実施や、各種相談制度の周知方法の改善に努め、利用促進を図ります。
- 職場不適応状態に陥った教職員の再発防止のため、所属や専門機関と連携し、「職務復

帰プログラム」等を活用することにより、きめ細かな復帰支援に取り組みます。

- 教職員の健康管理を支援するため、生活習慣病の予防・悪化防止のための出前講座の積極的な実施や、公立学校共済組合等との協働により、様々な機会をとらえ、特定保健指導の受診勧奨に努めます。

施策の方向性 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成

教職員が「子ども目線」に立ち、一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、ＩＣＴの利活用をはじめ、不断の業務改善による負担軽減を推進するとともに、教育予算が未来への先行投資であり、かつ、国民の税金によって支えられているとの認識のもと、社会の変化や動きに的確に対応した経営感覚・コスト意識の醸成を図ります。

今後の取組 【関連する「第２期計画」の成果と課題 第３章５(８)(９)】

- 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、統合型校務支援システム等の機能充実やテレビ会議システムを活用した研修等、校務の情報化を推進するとともに、調査やアンケート等を削減するなど不断の業務改善を行います。
- ミドルリーダーや管理職に対する研修を充実することにより、高い経営感覚やコスト意識を持ち、学校のマネジメントが組織的に行われる体制を構築するとともに、多様な専門的人材が積極的に学校経営に参画することにより、「チーム学校」として諸課題に対応できるよう支援します。
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、超過勤務時間の縮減や休暇の取得促進など、これまでの働き方を大きく見直す働き方改革に取り組むことで、心身ともに健康を維持し、子どもたちの指導に専念できる環境づくりを推進します。
- 教職員の勤務時間の適正な把握と分析を行い、管理職が率先して職場ぐるみでタイムマネジメント意識の醸成を図るとともに、円滑な校務遂行のための組織体制整備を推進します。
- 教育委員会内に「働きやすい職場づくり推進委員会」を設置し、教職員の多忙化解消と風通しのよい職場づくりを推進するとともに、学校の自発的な職場・業務改善取組を表彰し、活用できる事例を共有します。

〈推進項目②〉 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

施策の方向性 地域総ぐるみの子育ての実現

地域の実情に応じた学校と家庭・地域の連携協働体制を構築するとともに、週末等の教育活動の充実や放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的又は連携した実施、空き教室の有効活用など組織横断的な連携はもとより、市町村、企業等を含めた「オール徳島」で施策を推進します。

人生経験豊富な高齢者の子育て支援活動への参加やユニバーサルカフェにおける多世代交流など、県民参加により人と人とのつながりや絆を深め、地域の子育て力や教育力の強化を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)、5(2)】

【学校・家庭・地域の連携】

- 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保し、地域の人々の参画を得て、多様な学びや体験活動を推進するため、放課後子供教室を実施します。
- 市町村と連携を図り、地域住民による学校の教育活動支援や子どもを対象とした学習支援を行うなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域の子どもを育てる体制づくりを推進します。
- 読書推進活動グループの協力を得ながら学校・家庭・地域が連携し、読書に親しむ機会の提供と環境の充実を図り、主体的に読書に取り組む子どもたちの育成を目指します。
- 県内すべての小学校区において、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動を行い、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、登下校時を中心に児童生徒の安全確保に取り組みます。
- 関係機関と連携して安全教育の充実を図り、交通安全に必要な知識・技能の習得と交通安全意識の向上を目指して指導を行うとともに、通学路の安全点検等を通して危険箇所に対する対策を実施します。

【開かれた学校づくり】

- 保護者や地域住民等により行われる学校関係者評価について、その効果的な実施や公表方法について検討し周知に努めるとともに、学校評価を児童生徒一人ひとりの成長に生かすことができるように取り組みます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、県内外における効果的な取組事例を市町村教育委員会や学校等に広く周知し、県内におけるコミュニティ・スクールの円滑な導入や効果的な取組の充実を図ります。
- 県民の教育に対する理解を深めるため、「とくしま教育の日(週間)」を中心に、より効果的な事業を実施するとともに、県のホームページや広報パネル等を活用し、さらに広く事業を普及・啓発するための広報を展開します。

施策の方向性 すべての子どもに均等な教育機会の提供

子どもへの教育機会の提供が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学校をプラットフォームとした福祉関係機関との連携、生活困窮世帯等への就学支援の充実など、次代を担うすべての子どもが、将来に夢と希望を持って成長していける社会の実現のため、子どもの貧困対策を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(7)】

- 高等学校等に在学するすべての意志ある高校生等が、家庭環境に関わらず安心して学ぶことができるよう、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給することにより、教育に係る経済的な負担の軽減を図ります。
- 高等学校を中途退学した者が、再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間終了後も卒業するまでの間の最長2年間、継続して就学支援金相当額の支援を行います。
- 教育の機会均等を図ることを目的に、県立学校在学生のうち生活行動が良好であり、かつ、学資の支弁が困難な者や、単位制高校で就学支援金を受給しているものの支給限度単位を超過した者に対して、授業料及び受講料の減免を行います。
- 経済的理由により修学困難な高校生等に対して、奨学金を貸与することにより修学の機会を確保するとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費を支援することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。
- 定時制課程の生徒にあっては教科書、通信制課程の生徒にあっては教科書及び学習書の購入に係る費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会提供として、定時制課程及び通信制課程への修学を促進します。
- 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校は運営面で大きな影響を受けていることから、私立学校の教育条件の維持・向上と修学上の経済的負担の軽減を図るため、私立学校教育に係る経常的経費への助成を行い経営の健全性向上を支援するとともに、生徒に対しては授業料負担を軽減するための補助を行うことにより、県民に多様な教育サービスの選択肢を提供します。

施策の方向性 豊かな心の育成

他人を思いやる心やおもてなしの心、自分への信頼感や自信、生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心など豊かな心を育むため、家庭や地域と連携した体験活動・交流など、多様な機会を通じ、道徳性を培う教育の充実を図ります。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(4)、2(2)、3(1)】

- 小・中学校における「特別の教科 道徳」の実施を踏まえ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を児童生徒の内面にしっかりと育むため、自分ならどうするかという視点に立って課題と向き合い、自分と異なる意見をもつ他者と議論する「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ります。
- 教員の「特別の教科 道徳」への理解を深めるため、道徳教育推進教師等の職務研修や希望研修の一層の充実を図り、教科書の使用や各種道徳教材の効果的な活用方法を周知します。また、本県版の「指導の手引」を作成し、校内研修等で積極的な活用を図り、教員の指導力向上へとつなげます。
- すべての教員が、子どもたちの心を育てるという強い使命感を持って道徳教育に取り組むことができるよう、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師等が中核となって道徳教育の充実を図ります。
- いじめを生まない環境を醸成し、いじめの未然防止を図るため、道徳教育において、規範意識を高め、自尊感情を育むとともに他者を尊重する態度を育て、生命の尊さを理解する豊かな心の育成を目指した取組を推進します。(再掲)
- 家庭や地域とのより一層の連携を進めるとともに、道徳教育に関わる情報発信や地域との相互交流の場の設定など、道徳教育の充実を図るための取組を積極的に進めていきます。
- 徳島県道徳教育推進協議会において、研究指定校事業や県版の地域教材の作成、「指導の手引」の作成などに関して、専門的な見地から指導助言を受け、本県の道徳教育の改善・充実を図ります。
- 高等学校等における道徳教育では、人間としての在り方生き方に関する教育を学校のエducational活動全体を通じて行います。また、道徳教育担当者研修会を一層充実させ、教員の指導力向上を図ります。
- 情報技術が急速に進化していく情報社会において、適切に活動するための基本となる考え方や態度を児童生徒が身に付けられるよう、学校での情報モラルに関する学習活動や、家庭、地域等と連携した情報モラル教育のより一層の充実に取り組みます。
- 豊かな感性を育み、創造性に富む生きる力の醸成へとつながる読書活動の推進のため、読書に親しむ機会の提供・環境の充実を引き続き進めるとともに、学校・家庭・地域の連携により、主体的に読書に取り組む子どもたちの育成を目指します。

施策の方向性 家庭教育支援の充実

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であるとの認識のもと、社会全体で家庭教育をサポートする気運を醸成するとともに、関連する情報の提供や相談対応、子育て支援サービスの充実など、各家庭の自主的な取組を多面的に支援します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)(4)】

- 家庭教育学習用教材「とくしま親なびプログラム集」をより効果的に活用できるよう、内容の充実を図るとともに、新たな課題に対するプログラムを追加します。
- 家庭教育に関する地域の研修会等で中核となる「とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）」を、県内の各園・学校等で開催するワークショップに派遣するとともに、「とくしま親なびげーたー」の成果を発表する機会を創出します。
- 家庭の教育力向上を図るため、保護者を支える祖父母や、次世代に親となる高校生等を対象とした各種講座を実施します。
- 子どもたちの健全育成とPTA活動の活性化を図るため、PTA会長・指導者を対象に、時代や社会の変化を的確に捉えた研修会を実施します。
- 家庭における規則正しい生活習慣の確立のため、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の周知・啓発を推進します。

施策の方向性 生涯にわたって学び続ける環境づくり

まなびーあ徳島やシルバー大学校など、子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生涯にわたって学び続ける徳島ならではの学習機会を提供するとともに、文化の森総合公園や公民館等の社会教育施設を拠点とした活動の充実を図ります。

県民が学び続けた知識を地域に還元できるよう、とくしま学博士やシニアITアドバイザーなどが活躍できる機会を充実します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章3(1)(4)、4(1)(4)(5)】

- 社会教育主事をはじめとした社会教育関係者・団体を対象に、社会教育研修大会を開催し、学びや交流の機会を通じて、連携・ネットワーク化を推進します。
- 地域課題解決に主体的に取り組む次代のリーダーとして、社会教育関係者・団体との連携・協働を推進するコーディネーターや、それらの相互理解や協働活動を支援するファシリテーターの養成に取り組みます。
- 市町村を横断する公民館同士の交流や、他の社会教育施設や団体との連携・協働を促す機会を提供し、相互のネットワークを形成することで、公民館を中心とした講座の開催や行事の充実に寄与します。

【総合教育センターを拠点とした取組】

- 県内の高等教育機関等や市町村教育委員会との連携を強化し、生涯学習情報システムに登録する人材・指導者、団体・サークル、講座・イベント等の情報を充実させることにより、多様な学習機会の提供を図ります。
- まなびーあ徳島（県立総合大学校）やマナビィセンター主催講座をはじめとする徳島ならではの学習機会の提供を図るとともに、図書・視聴覚教材の充実に努め、県民の生涯学習の拠点となるよう学習支援体制の強化を図ります。
- 地域の活性化に取り組むリーダーを養成し、とくしま学博士などが実践的に活動できる場の提供を行い、地域が抱える課題の解決や地方創生につなげます。
- 県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。

【文化の森総合公園を拠点とした取組】

- 文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。
- まなびーあ徳島（県立総合大学校）や放送大学徳島学習センターと連携し、古文書講座やパソコン講座、こども鑑賞クラブ、まなびの森講演会など、幅広い世代に向けた多様な学習機会を提供します。
- 阿波学会や徳島地域文化研究会等、地域の学術研究団体と連携し、地域に関する科学的調査に取り組みます。

- 各館が所蔵する作品や資料について、デジタルコンテンツを効果的に活用することにより利用促進を図ります。
- 障がい者や外国人、高齢者など誰もが利用しやすい施設となるよう、施設のユニバーサル化をより一層進めます。

【生涯スポーツの充実】

- スポーツが日々の暮らしに定着し、誰もがそれぞれの年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツイベントなどへの助成や情報発信を行います。
- 総合型地域スポーツクラブにスポーツ指導者等を派遣し、子どもの体力向上や糖尿病など生活習慣病予防対策等の取組を推進するとともに、スポーツボランティアの養成と活用を図ります。

〈推進項目③〉時代の潮流を見据えた学びの推進

施策の方向性 将来を担う若者への主権者教育の充実

選挙権年齢が18歳以上に引下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、政治や選挙制度に対する理解と参加意識を高めるとともに、模擬投票などの体験型学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実に取り組みます。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(2)】

- 「学校における主権者教育を推進するための指針」、及び生徒用ハンドブック「私がかわる『社会（YONONAKA）』がかわる！ 私がかえる『社会（YONONAKA）』をかえる！ はじめの一步!!」の活用を促進し、主権者として必要な資質・能力の育成に取り組めます。
- 学校の教育活動全体を通じて主権者教育に取り組むため、各学校で中核となる教員の指導力向上を目的とした研修会を開催します。
- 主権者教育に係る体験的・実践的な学びを推進するため、県及び市町村選挙管理委員会等の関係機関と連携・協働し、模擬投票等の実践的活動や出前講座等を実施し、児童生徒の主権者意識を高めます。

施策の方向性 全国モデルの消費者教育の推進

消費者情報センターにおける相談体制の充実、消費者教育の拠点としての機能強化を図るとともに、就学前の金銭教育から消費者大学校・大学院における地域の消費者活動を推進するリーダーの養成など各ライフステージでの体系的な取り組み、高校生が発信するエシカル消費の実践など、全国モデルとなる消費者教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、5(4)】

- 幼児期からの発達段階に応じた系統的・体系的な消費者教育に引き続き取り組むとともに、地域の特色を生かし、地域の資源を活用した、学校と地域が一体となった実践的な消費者教育を推進します。
- 6次産業化教育を推進し、生産、商品開発、加工、販売における一連の実践的な取組を通して、消費者教育を推進していきます。
- 県内すべての公立高校においてエシカルクラブの取組を実施するとともに、各校を牽引するエシカル消費リーディングスクールを指定します。さらに、その取組成果を実践報告集としてまとめ、県内外へ発信します。
- エシカル消費に取り組む高校生が、ポスターセッションやワークショップなどを通じて活動成果を発表する機会を創出し、エシカル消費の普及・拡大を図ります。
- 徳島県消費者情報センターと引き続き連携を図り、消費者問題の今日的課題に関する出前講座を実施するなど、消費者教育の普及・啓発に取り組みます。
- 消費者教育に関する専門的知識を持った教員を育成するため、大学・行政等と連携を図り、すべての校種を対象に指導者養成講座を実施します。

施策の方向性 未来へつなぐ環境教育の推進

風力・水力・太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設の整備、全国展開をリードする水素社会の構築や水素啓発・体験ゾーンの活用など、未来のエネルギーである自然エネルギーと水素への関心を高め、その普及促進を図るとともに、参加体験型学習や自然保護活動を通じて、環境を保全する新たな担い手を育成するなど、美しく豊かな環境を未来へつなぐ教育を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章2(2)】

- 児童生徒の自然エネルギーや水素に対する関心と理解を深め、環境の保全に寄与する態度を育成するため、関係機関と連携を図り、楽しみながら環境について学ぶことができる機会を提供し、その利用促進に取り組めます。
- 環境首都とくしま創造センター（愛称：エコみらいとくしま）と連携を図り、同センターが作成している「とくしま環境学習プログラム」などの環境学習に関する教材について、学校での積極的な活用を推進します。
- 「新 学校版環境ISO」認証取得校の取組や環境教育に関する資料について、県のホームページ等から情報発信することで、「新 学校版環境ISO」の認証取得をより一層進めます。
- 学校施設の環境負荷低減を促進するため、県立学校においては、太陽光発電装置の設置や省エネルギー・省資源対策としての断熱化、学校施設の木質化等を引き続き促進するとともに、市町村に対しても積極的に取り組むよう働きかけます。

施策の方向性 新たな成長産業を生み出す教育の推進

本県経済の基幹をなし、良質な雇用場である「ものづくり産業」において、著しく進展する技術革新に対応し、新たな価値を生み出していくため、これを担う創造性豊かな人材を育成する実践的な職業教育体系を構築します。

県立高校における農・工・商連携の推進、県立農業大学の専修学校化、全国初の6次産業化をテーマとした徳島大学生物資源産業学部の開設など、将来の選択肢を広げる基盤づくりが展開される中、本県の強みである農林水産物の付加価値をさらに高めるとともに、新たな「とくしまブランド」を生み出す発想と産業を開拓する創造的実行力を育成するため、新たな6次産業化人材育成システムを構築します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、5(3)】

- 城西高校アグリビジネス科においては、生産から商品開発・加工・販売までを一体的かつ実践的に学習できる6次産業化教育に対応したアグリビジネス実習棟での取組を通して、同棟に設けられた完全人工光（LED、蛍光灯）型植物工場や、太陽光発電装置による再生可能エネルギー等を利用することにより、農業教育と環境教育の新たな展開を図ります。
- 徳島ならではの6次産業化に対応した教育を推進するため、学校間連携にとどまることなく、企業や大学、県の試験研究機関等との連携を積極的に強化することにより、6次産業化人材育成の推進を図ります。
- 平成30年4月に阿南光高校を開校し、農工商が一体化した特色ある教育、ものづくりを重視した教育及び徳島大学との連携・協力による高大接続教育を展開し、地方創生の原動力となる人材を育成します。
- 「徳島県農工商教育活性化方針」に基づく取組について、平成27年度から5か年間の成果・課題等を踏まえ、今後の技術革新の進展や産業構造の変化を見据えた新たな次期活性化方針の策定に着手します。
- 産学官連携事業では、企業・大学関係者や地域住民等を対象に、高校生による報告会を開催し、「徳島ならではの」ものづくりを広報するとともに、評価・助言を得る機会を設けます。また、活動成果をまとめた報告書を作成し、小・中学校に配布することで、ものづくりのすばらしさや専門高校等の活動を周知します。

重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

〈推進項目①〉 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

施策の方向性 郷土愛を育む教育の推進

県民一人ひとりが「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の機会を創出します。

あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、徳島に根付いた文化について学び、ふるさと徳島の魅力を発信する「あわっ子文化大使」など、次代のあわ文化の担い手を育成します。

県内高等教育機関と連携して、地域の課題解決や活性化に向けた地域連携フィールドワーク講座の開講、ボランティア活動を大学の単位として認める「ボランティアパスポート」拡充に取り組むなど、地方創生を担う人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(6)4(1)(2)(3)5(3)】

- 「あわ文化」に関する教育を充実するとともに、「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成により一層取り組みます。
- 芸術文化活動に関する情報が、学校で使いやすく、児童生徒にわかりやすい形で提供されるように、情報の提供方法改善に取り組めます。
- 学校や保存団体による、「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」をはじめとした伝統文化・文化財の継承と活用に関する取組を支援します。
- 「ふるさと文化人材バンク」の拡充や4Kデジタルコンテンツの活用等を通して、児童生徒がふるさとの伝統文化や文化財を学び、理解を深めることにより、郷土徳島を誇りに思い、愛する心を育みます。
- 県内に所在する様々な文化財の保護を図るため、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。
- 「NIPPON」探究スクール事業では、世界の中の我が国と徳島の歴史を紐解きながら、我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度と心を育成するという事業の趣旨を踏まえ、生徒自身が主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力について考える機会づくりに取り組みます。
- 文化の森総合公園では、子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層進めます。
- 鳥居龍蔵記念博物館においては、より一層資料の充実・活用や調査研究を推進すると

ともに、2020年鳥居龍蔵生誕150年を好機として、鳥居龍蔵及びその業績の浸透を図ります。

施策の方向性 大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、大学等サテライトオフィス開設支援制度を活用し、県内外の大学サテライトオフィスの誘致により、地域密着した教育・研究活動や公開講座等の地域貢献活動を促進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、4(1)】

- 阿南光高校に高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化したキャンパスを創設し、高大接続教育や産業界と連携した研究開発に取り組むことで、地域の未来を担う人材を育成します。
- 高大連携の下、SNSを活用して大学生から高校生への情報提供、高校と大学の教育内容接続のための情報交換会の開催、「県内5大学 出張講義一覧」の作成、高大接続改革フォーラムの開催等、内容の充実を図り、高校と大学の更なる連携強化を目指します。
- 京都大学と県内の連携指定校との間で行われている出前授業や、オープン授業等の取組をさらに充実させるとともに、京都大学のELCASや大阪大学のSEEDS、兵庫県4大学（神戸大学、兵庫県立大学、関西学院大学、甲南大学）によるGSC-Hyogo等の取組に県内の高校生がより多くチャレンジするように促します。
- マナビィセンター（総合教育センター1階）においては、県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。（再掲）

施策の方向性 若者による未来志向のアイデアの創出

若者が自由な発想と新たな視点で、自由闊達に夢を語り、従来の枠にとらわれない創造的なアイデアを提案する「とくしま若者未来夢づくりセンター」の活動を通じ地域への理解を深め、多様な価値観を共有しながら創りあげた新たなアイデアが政策に反映される達成感を味わうことで、「ふるさと徳島」に貢献する意欲あふれる人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章5(3)】

- 若者が集い、身近な課題について未来志向で対話し、課題解決のための新しい視点や手法を生み出す取組に、高校生も積極的に参加するよう呼びかけ、地方創生に貢献する人材の育成を目指します。
- スーパーオンリーワンハイスクール事業では、地域が抱える課題について、高校生ならではの解決を図る活動を重視し、地域社会に向けた成果の普及・発信の充実に取り組みます。

施策の方向性 「とくしま回帰」の促進

大学生等の県内就業を促進し、本県産業を担う人財の確保を図るため、経済団体や企業と連携して、奨学金返還支援制度を創設し、県内事業所等に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援するとともに、県内企業のインターンシップの拡充を図るなど、若者の地元定着を促進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)】

- 世界をフィールドに活躍する県内企業等と連携した「徳島ならではの」ものづくりや、地域の課題を解決する起業体験の取組等を推進し、徳島の未来づくりに積極的に参画する人材を育成します。
- 本県産業を担うことができる人材を育成するため、経済団体等と連携して、小・中・高等学校とその保護者を対象に、県内企業の見学バスツアーやインターンシップの拡充を図るなど、県内企業の魅力や技術の理解を推進します。
- 次の段階への進学・就職のみを見据えた進路指導に加え、未来の社会を創り上げていくという視点で児童生徒の意識の変容や資質・能力の育成に取り組みます。
- 教員採用審査において、他県の現職教員を対象とした特別選考を実施するとともに、県外の大学と連携した採用審査に係る説明会の開催等、積極的な広報を展開することにより、本県で働きたい教員の「とくしま回帰」の促進を図ります。

施策の方向性 世界遺産登録への挑戦

文化遺産等の保存・活用を進め、先人の貴重な遺産を後世に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を育むため、「四国八十八箇所霊場と遍路道」、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組を推進します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章4(3)】

【四国八十八箇所霊場と遍路道】

- 世界遺産登録へ向け、世界遺産暫定一覧表記載候補提案書（平成28年8月提出）の内容充実を図り、次期国内暫定一覧表見直し時のリスト記載を目指します。
- 世界遺産登録に向けた課題である資産保護のため、国史跡の追加指定等を計画的に進めるとともに、「顕著な普遍的価値」の証明に向けた取組を加速します。
- 遍路道に残る石造物やお接待文化など遍路文化を継承していくため、市町村と連携を図り、遍路道ウォーキングや講演会等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成します。

【鳴門の渦潮】

- 徳島県のみならず、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」について、その魅力と価値を世界に向けて発信し、人類全体の守るべき宝として後世に引き継いでいくため、世界遺産登録に向けた取組を推進します。
- 「鳴門の渦潮」について、自然的・文化的側面からの学術調査を進め、「鳴門の渦潮」が世界に誇る「顕著な普遍的価値」を証明するとともに、学術調査によって得られる様々な知見を、「鳴門の渦潮学」として児童生徒が学ぶ機会を設けることにより、地域の歴史や文化を理解し、徳島を愛する心の育成を図ります。
- 児童生徒自らが、ポスター、俳句、書道などの作品制作を通じて「鳴門の渦潮」を学び、知り、考えるきっかけとするため文化コンクールを開催し、「鳴門の渦潮」の文化的価値を高めます。

【板東俘虜収容所関係資料】

- 「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録を推進するため、シンポジウムを開催するなど、機運醸成の取組を継続します。
- 板東俘虜収容所の歴史やユネスコ「世界の記憶」登録への取組について、高等学校等で出前授業を行い、若年層に向けて、平和を愛する心、郷土への誇りを育む教育を実施します。
- 4Kデジタルコンテンツ等を活用して、我が国が世界に誇るべき板東俘虜収容所の歴史が持つ魅力を、国内はもとより世界に向けて発信します。

〈推進項目②〉世界に羽ばたくグローバル人財の育成

施策の方向性 徳島発、世界を体感できる環境づくり

Tokushima 英語村プロジェクト、徳島ウインターキャンプなど本県独自の取組において、志高き仲間との切磋琢磨を通し、コミュニケーション能力、語学力はもとより、総合的な人間力を高め、次代のトップリーダーとして育成し、世界に羽ばたく教育を推進します。

海外の学校との交流活動の展開や高等教育機関、経済団体、企業が一体となって海外留学や国内外インターンシップ活動を支援することにより、グローバルな視点と地域の視点（ローカル）を兼ね備えたグローバル人財を育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(3)、5(5)】

【英語力の向上】

- 小学校英語教育が教科化・早期化することを踏まえ、ふるさと徳島の魅力を学ぶ補助教材であるデジタルコンテンツを活用し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成などを推進します。
- 小・中・高等学校において英語教育の指導改善を図るため、各学校における学習到達目標を「CAN-DOリスト」形式で具体化し、英語の「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の総合的でバランスのとれた育成に取り組み、児童生徒の英語力向上を図ります。

【生きた英語に触れる機会の創出】

- 英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成と、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima 英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
- 中学生や高校生に国際的な視野を持たせ、海外への関心を高めるため、海外勤務・留学経験のある社会人・大学生等を講師として学校等に派遣する取組や、県内在住の外国人、留学生、海外ボランティア経験者等の人材を活用した国際理解教育を推進します。
- 留学、語学研修を希望する中学生・高校生に対して経費の支援を行い、留学等の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学や、国内においてグローバル化を先導する大学への進学を希望する中学生、高校生、保護者等に対する各種の情報提供や手続面での助言等の支援を行います。

【グローバル・リーダーの育成】

- S G H（スーパーグローバルハイスクール）の指定を受け、健康増進の観点も取り入れた特色ある研究開発をしている城東高校の取組を支援し、持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーに必要な態度や素養の育成を図ります。（再掲）

【帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導】

- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、学校へ日本語講師を派遣するなど日本語指導が必要

な児童生徒に対する支援を行います。

- 市町村と連携を図り、正しい日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒が早く学校生活に適應し、学力を向上させることができるよう支援します。
- 帰国・外国人児童生徒と共に学ぶことによって、学級の他の児童生徒も異文化に対する相互理解を深め、豊かな国際感覚を養うことができるよう、学習活動の工夫・改善に取り組みます。

施策の方向性 科学の魅力を実感し、世界に挑戦

県内外の大学生等が、県内の高校生と一緒に学び、科学の素養を磨く「とくしま科学技術アカデミー」を創設するとともに、県内の小・中学生へ体験型の科学の出前講座などを実施する体験型講座を開講し、科学技術の未来を切り拓く人財を育成します。

日本が世界に誇る科学分野において、自主的に取り組む能力と意欲のある子どもたちが、知識を旺盛に吸収し、自分自身で真理を探究しながら、国際科学オリンピックや科学の甲子園などを目指し、より高い次元へと自己研鑽するチャレンジを支援します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(1)、2(1)】

- 「とくしま科学技術アカデミー」において、県内高等教育機関と連携し、小・中・高校生に対して科学の面白さに触れる体験型講座を実施することにより、科学技術人材の裾野の拡大を図るとともに、科学技術に関する素質と意欲を持つ児童生徒の才能や可能性をさらに伸ばします。
- 国際科学オリンピックに関する講習会や科学の甲子園徳島県予選の開催を周知し、より多くの高校から集った理数系の学びに興味を持つ高校生が切磋琢磨する機会を提供することにより、それぞれの高校で理数系の学習を牽引する核となる高校生を育てます。
- SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、協町高校、徳島科学技術高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。（再掲）
- 平成30年4月に、城北高校に数学及び理科教育に重点を置く理数科学科を新設し、地元大学や企業、研究機関と連携した課題研究などに取り組み、科学技術分野において、郷土徳島の産業活性化を担う人材を育成します。

〈推進項目③〉国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成

施策の方向性 世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり

将来性、潜在能力の高い人財を発掘し、トップレベルの競技者へと育成するため、ジュニア期からの一貫した指導やスポーツ医・科学を活用した集中的な育成、トップスポーツ校による重点的な競技力の強化、有望選手への支援など高等教育機関や企業との連携を図りながら各種施策を積極的に展開し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ、本県からのアスリート輩出を目指します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(5)、5(3)】

【競技力の向上】

- 一貫指導体制の構築と優秀な指導者の育成を目的とした「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を一層充実させ、競技力の向上を図ります。
- 平成34年度に四国で開催予定の全国高校総体を見据え、全国大会等で活躍する運動部の育成・強化に努めるとともに、各競技の底辺拡大により選手確保を図ります。
- 2019年からの3大国際スポーツ大会を一過性のものとせず、競技力向上に向けての課題を掌握し、それぞれに対応した事業の新設・集約を行うなど計画的・継続的な事業展開を図り、国体順位30位台を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県からの選手輩出に努めます。また、国際大会や全国大会に向けて、鳴門渦潮高校及びトップスポーツ校の更なる競技力向上を図ります。
- 女性アスリート特有の課題に対して、医科学サポートを中心とした支援プログラムとサポート体制を構築することにより、競技力の向上はもとより、女性アスリートの競技生活や活躍機会の延伸を図ります。

【スポーツ施設の充実】

- 鳴門渦潮高校の充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化に取り組めます。
- 県立学校のスポーツ施設について、公式大会の開催や合宿の誘致・競技団体等への一般開放ができるよう整備します。
- 徳島科学技術高校において、アーチェリー、ウエイトリフティング及び弓道の3競技施設の一体的かつ重層的な整備に着手するとともに、ホッケー場の整備やライフル射撃場の充実などの検討を進め、未来に継承できる県立学校スポーツ施設の整備に取り組めます。

施策の方向性 世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

全国初、二度の国民文化祭を通じ、魅力を発信した「阿波藍」「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」「ベートーヴェン第九」の四大モチーフに代表される「あわ文化」にさらに磨きをかけ、徳島ならではの「文化プログラム」を創造し、東京オリンピック・パラリンピックを見据え世界に向け発信するとともに、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出し、徳島から世界へ羽ばたく創造性豊かなアーティストを育成します。

今後の取組 【関連する「第2期計画」の成果と課題 第3章1(6)、2(6)、4(1)(2)】

- 本県が誇る伝統文化や文化財について、児童生徒が触れ、学ぶ機会の充実を図るとともに、保存団体等と連携し、伝統文化や文化財の継承・保存に取り組もうとする若い世代の増加に努め、次代の担い手育成を目指します。
- 本県における「あわ文化教育」の目標を達成するよう文化教育を推進し、児童生徒に豊かな情操や創造性を培い、学校における芸術文化活動の取組成果を発信します。
- 児童生徒が、美術や音楽など優れた芸術活動に触れたり、体験したりする機会を充実させるため、中学校文化連盟が主催する徳島県中学校総合文化祭を支援するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭、全国中学校総合文化祭への生徒派遣などの取組を支援します。
- 地域の芸術家や団体と学校の連携を深めることを通して、学校や児童生徒が主体的、継続的に芸術文化活動に取り組むことができる環境の整備を図ります。
- 将来の芸術家としての資質を有する生徒が、芸術家の指導を直接受けられる機会の提供を目指し、その方策を検討します。
- 文化の森総合公園では、「あわ文化」や優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせや史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の普及事業の開催により、次代の「あわ文化」の担い手を育みます。
- 全天候型に機能強化を図った野外劇場をはじめ、文化の森総合公園各文化施設において、魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて、文化・芸術の感動や体験の場を提供します。



参 考 資 料

1 教育に関する県民意識調査の結果

徳島県教育委員会では、「徳島県教育振興計画（第3期）」を策定するにあたり、県民の皆さんが、日頃、教育について考えていることなどを把握するため、平成29年2月から3月にかけて、「教育に関する県民意識調査」を実施いたしました。

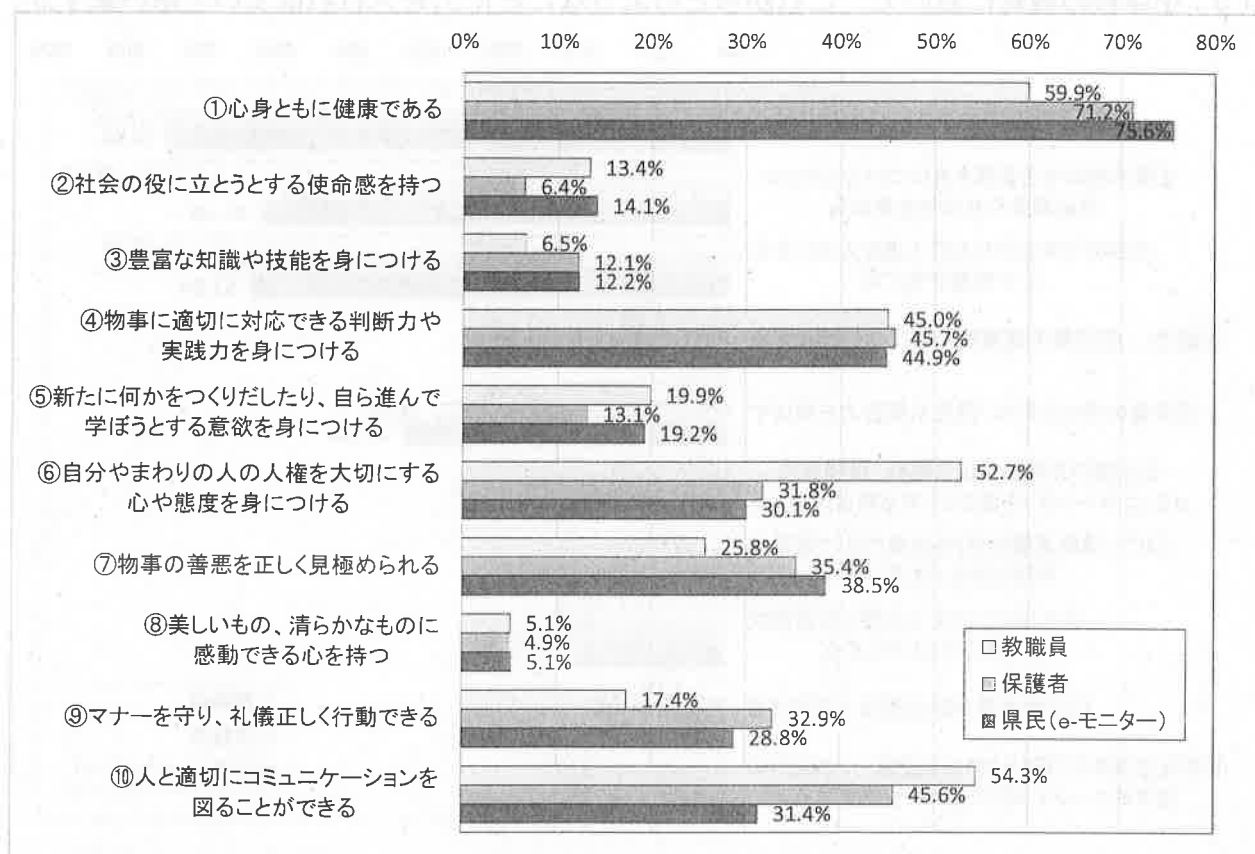
調査は、県内24市町村から抽出した、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教職員及び当該園・学校に子どもが在籍するその保護者を対象に、郵送で園・学校を介して依頼し、回答を得ました。回答率は93.0%でした。

あわせて、同時期に、県の「オープンとくしまe-モニターアンケート制度」を利用し、登録されているe-モニターに対して、教職員、保護者への意識調査と同じ質問項目で、インターネット等を活用して調査を実施しました。回答率は78.0%でした。

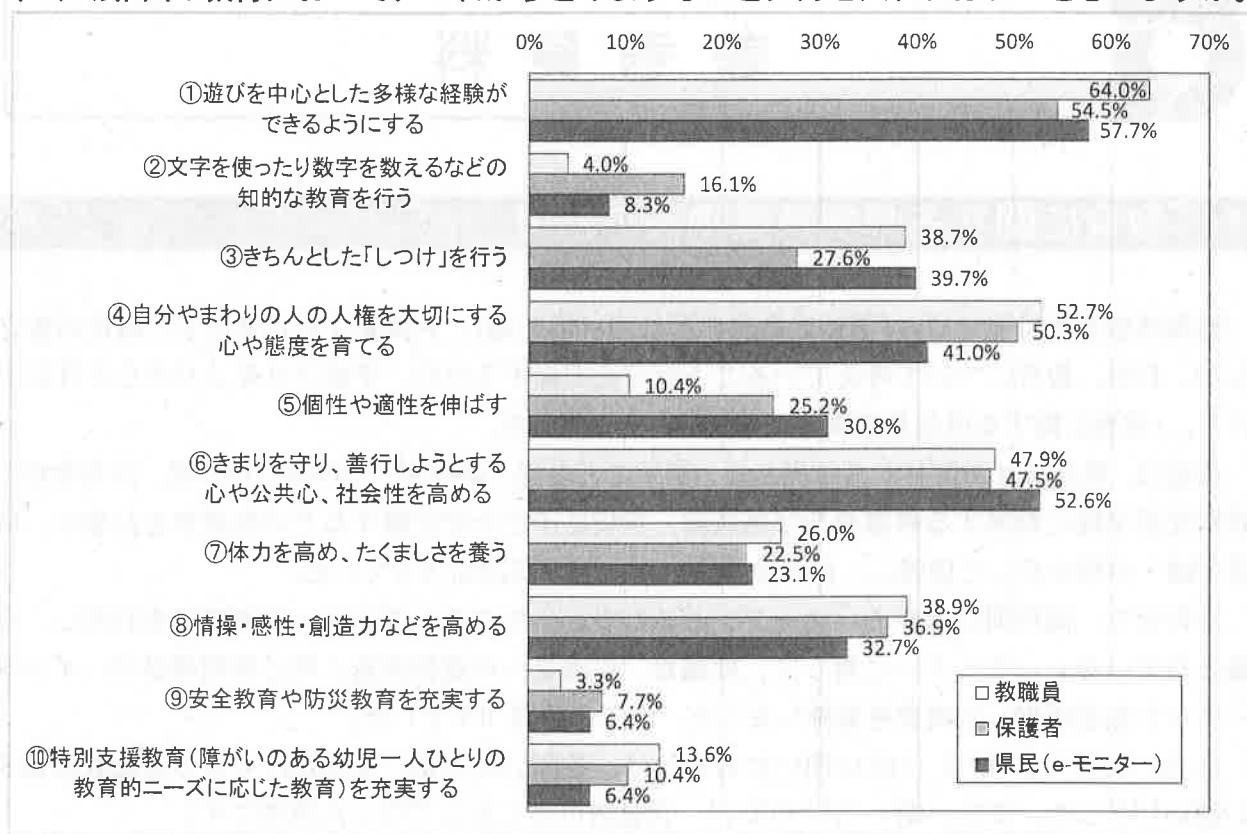
なお、次の（1）から（16）の問いに対しては、各問いにつき、1人あたり3つの複数回答をお願いしました。また、問い（17）（18）は、保護者のみに対して行った質問です。

ここでは、その調査結果を示します。

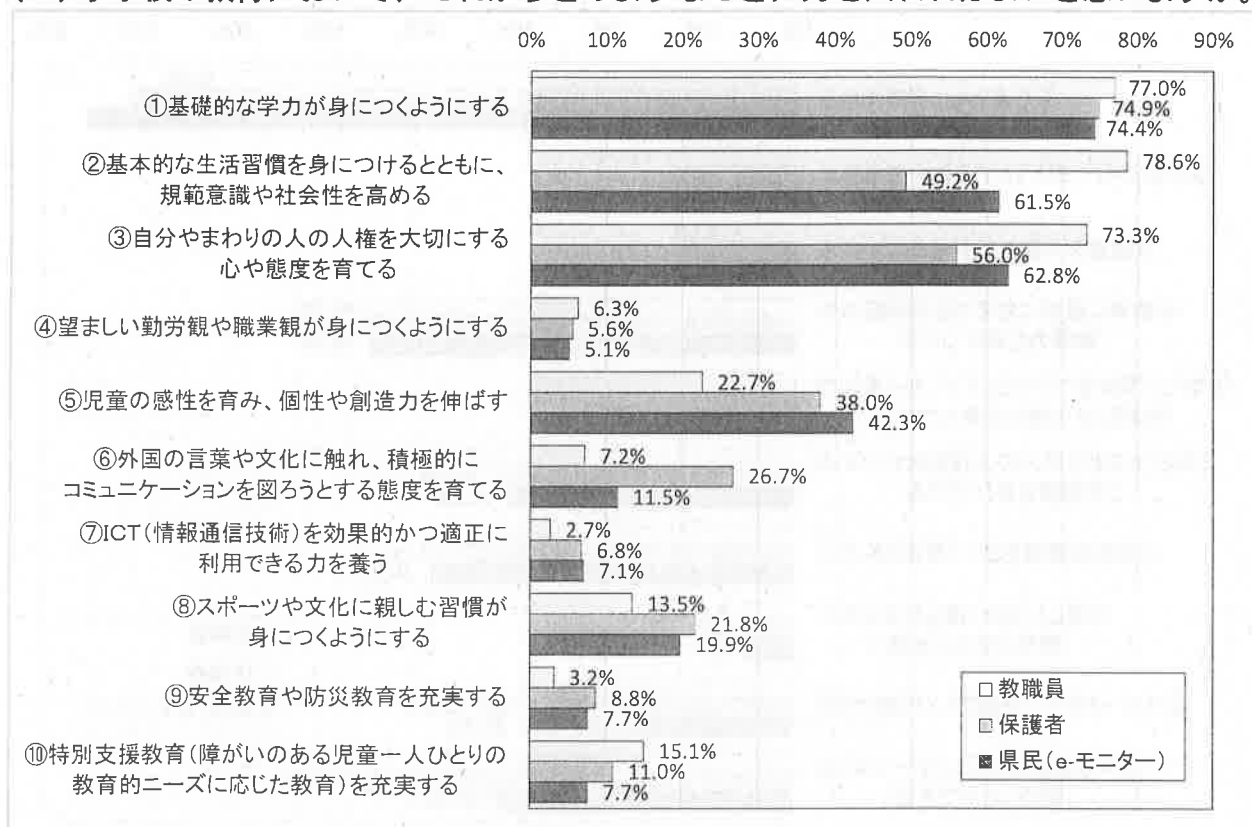
（1）将来を担う子どもたちが育っていく上で、特にどのようなことが重視されるべきだと思いますか。



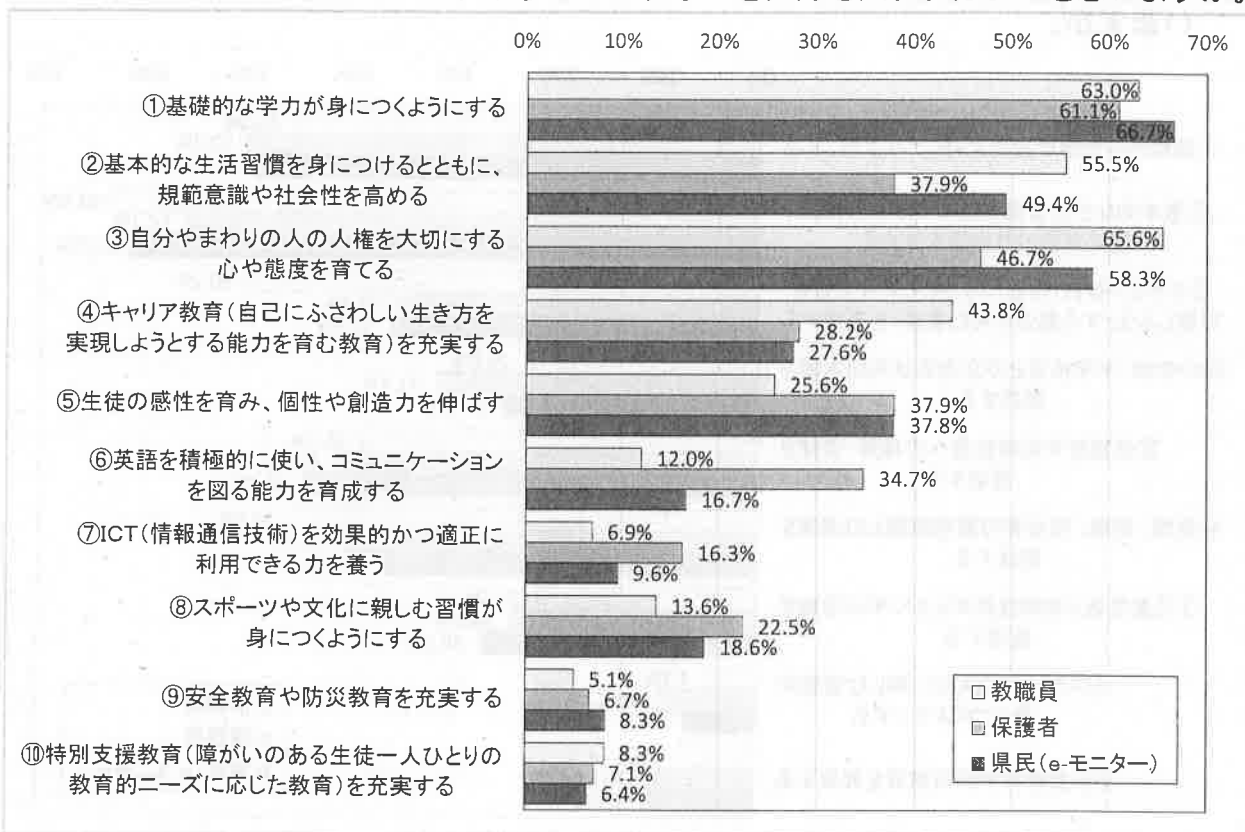
(2) 幼稚園の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



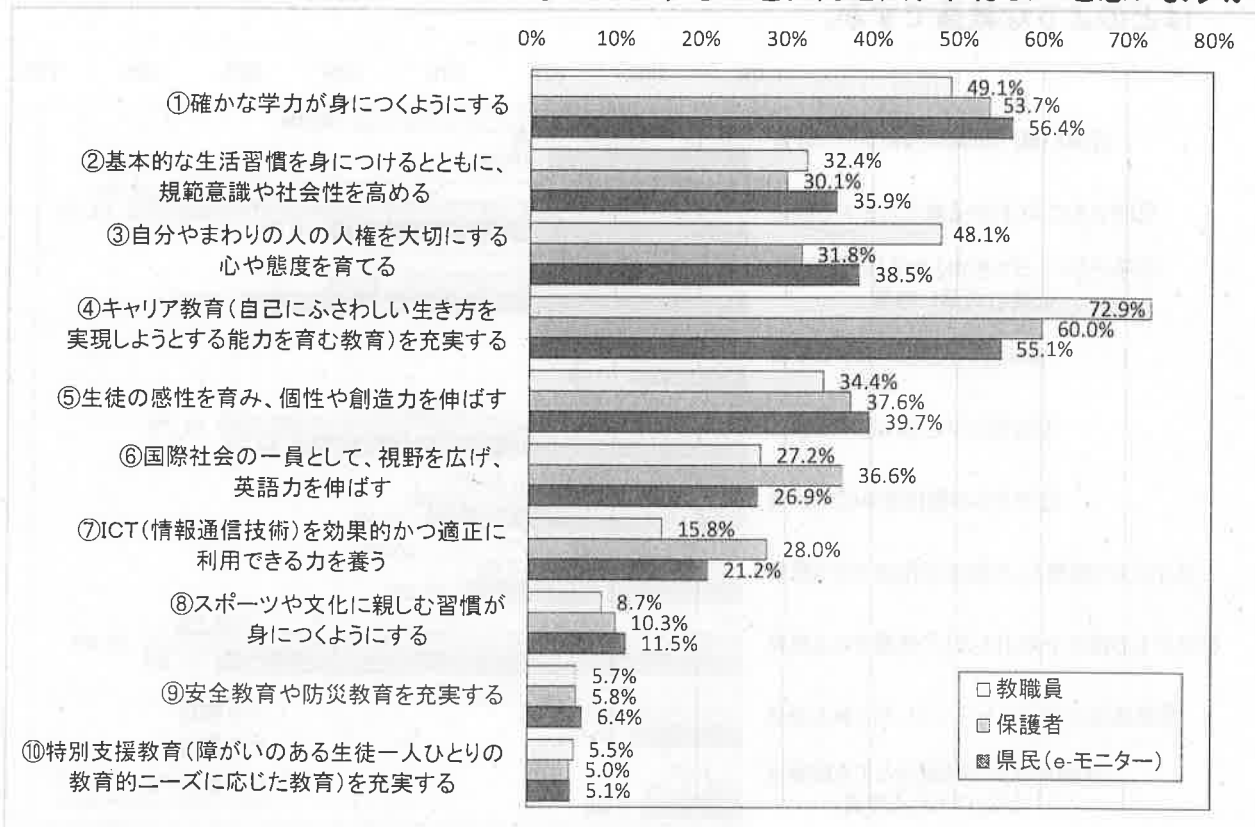
(3) 小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



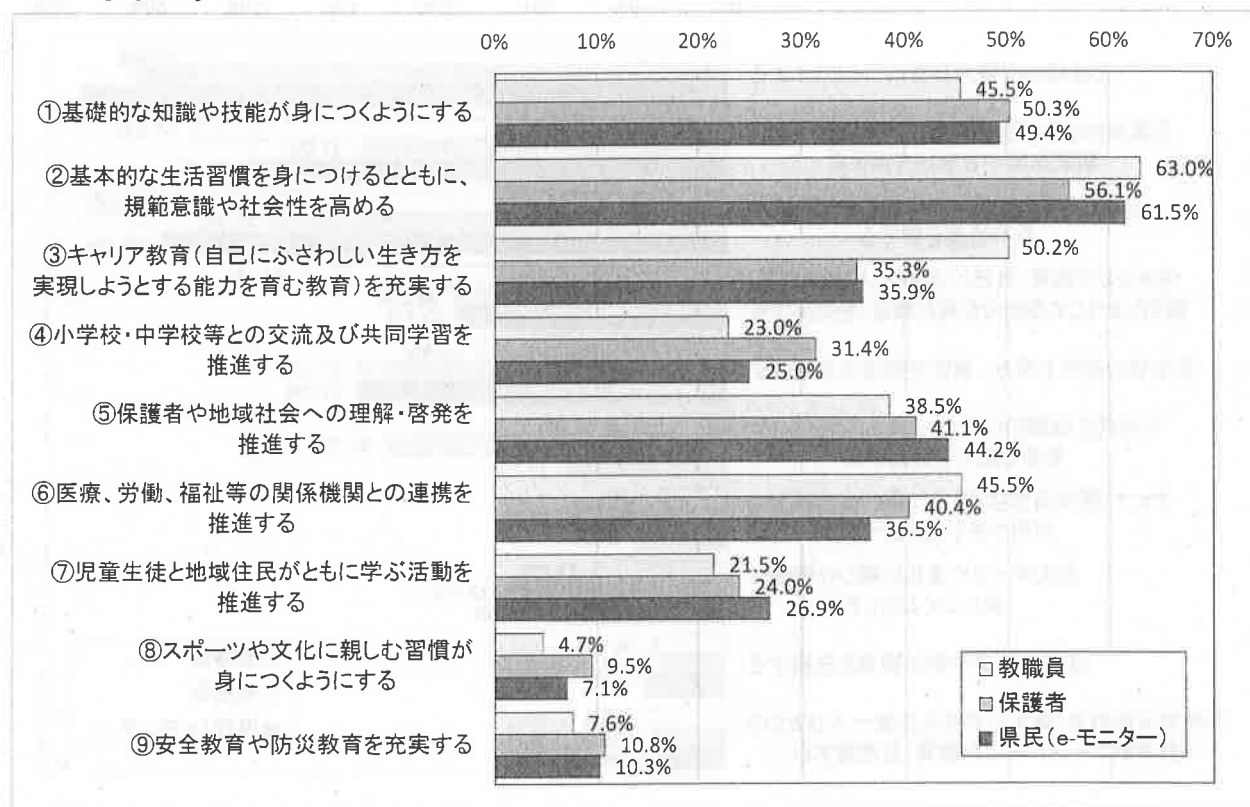
(4) 中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



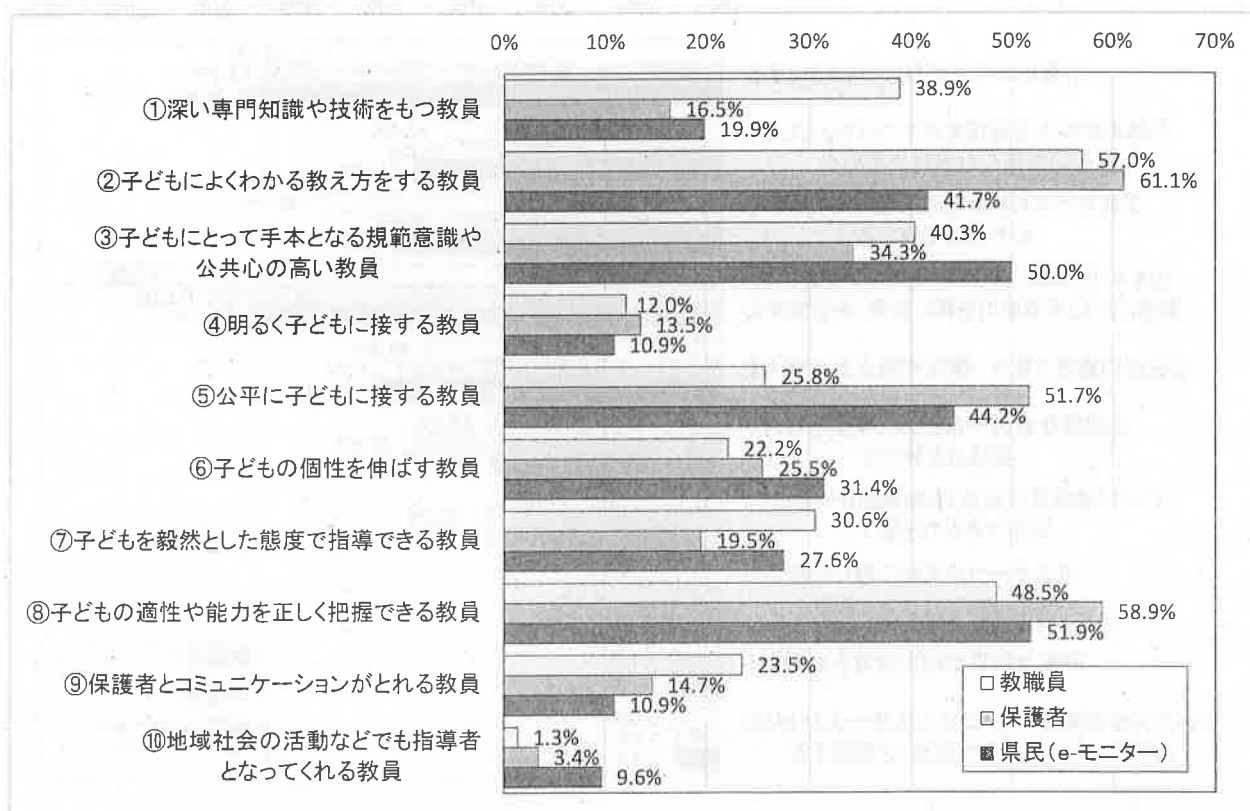
(5) 高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



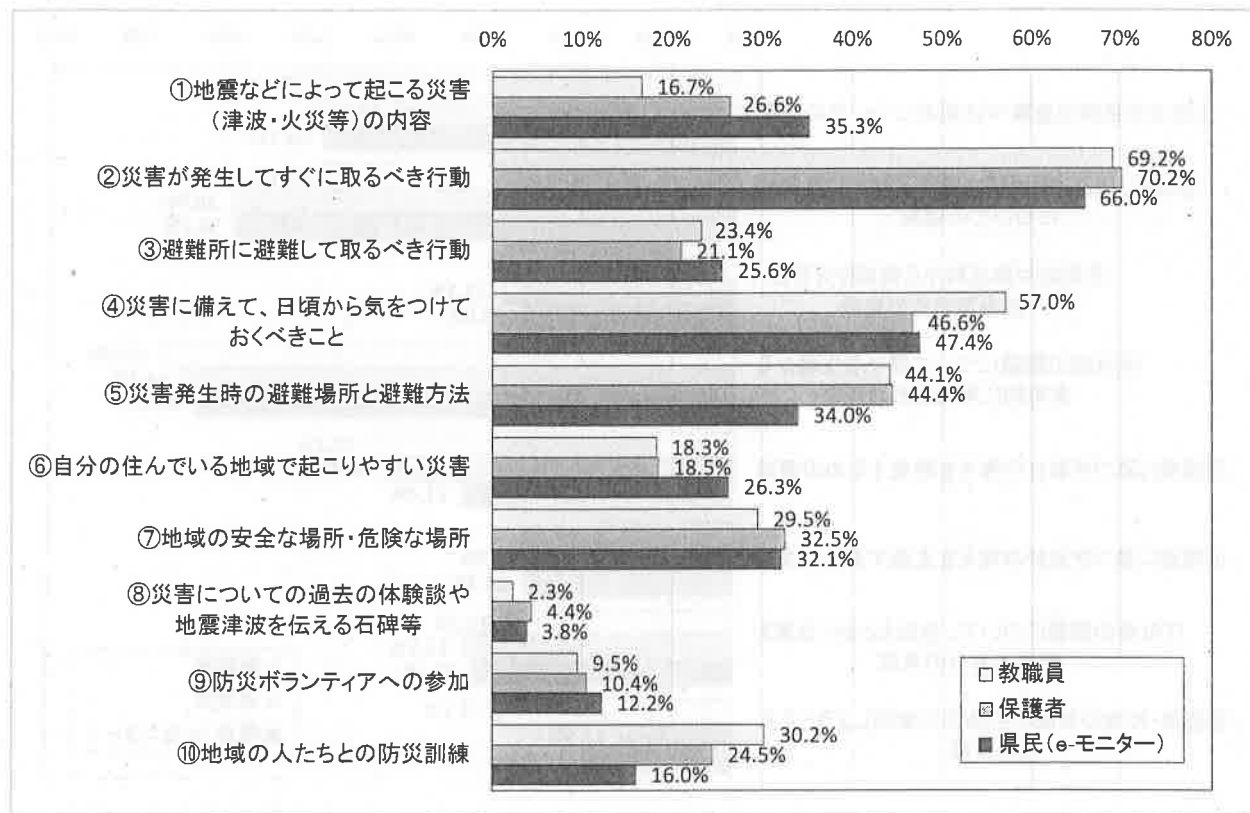
(6) 特別支援学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



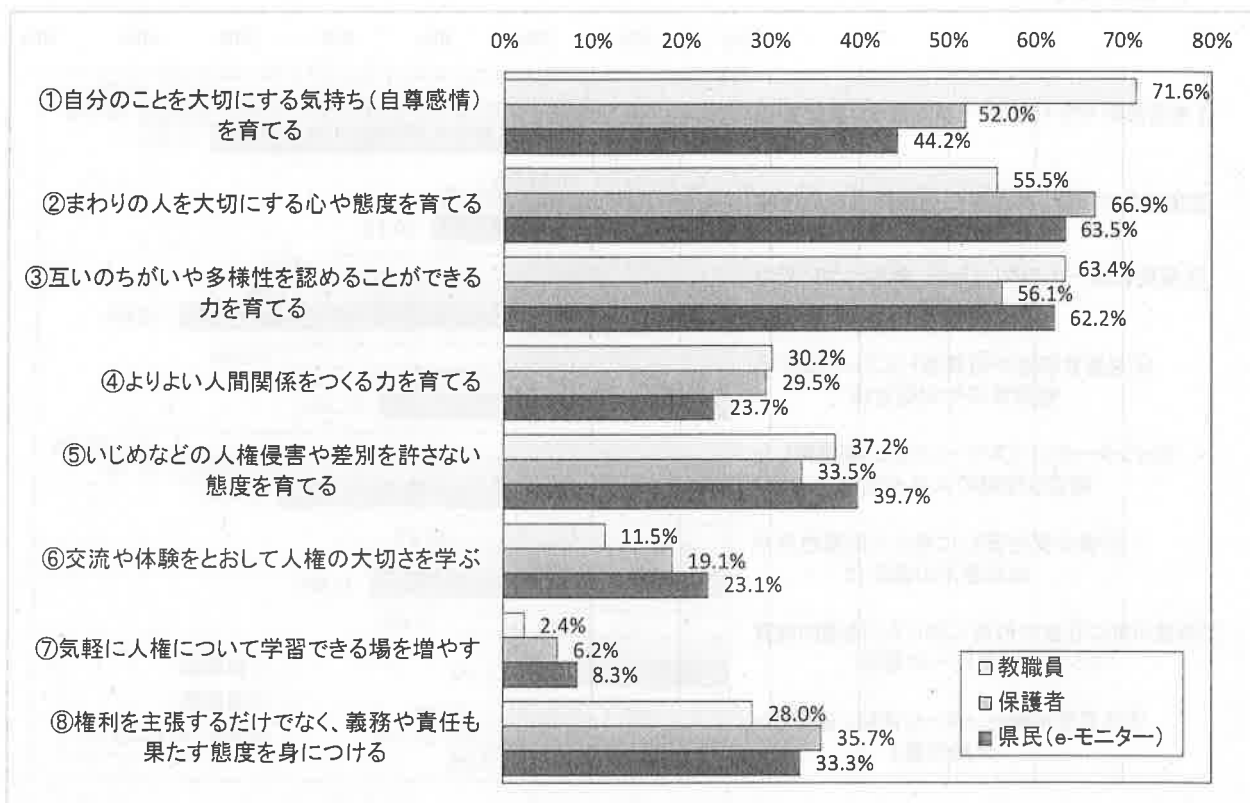
(7) 教員の資質の向上を図ることが求められています。あなたが、望ましいと思うのはどのような教員ですか。



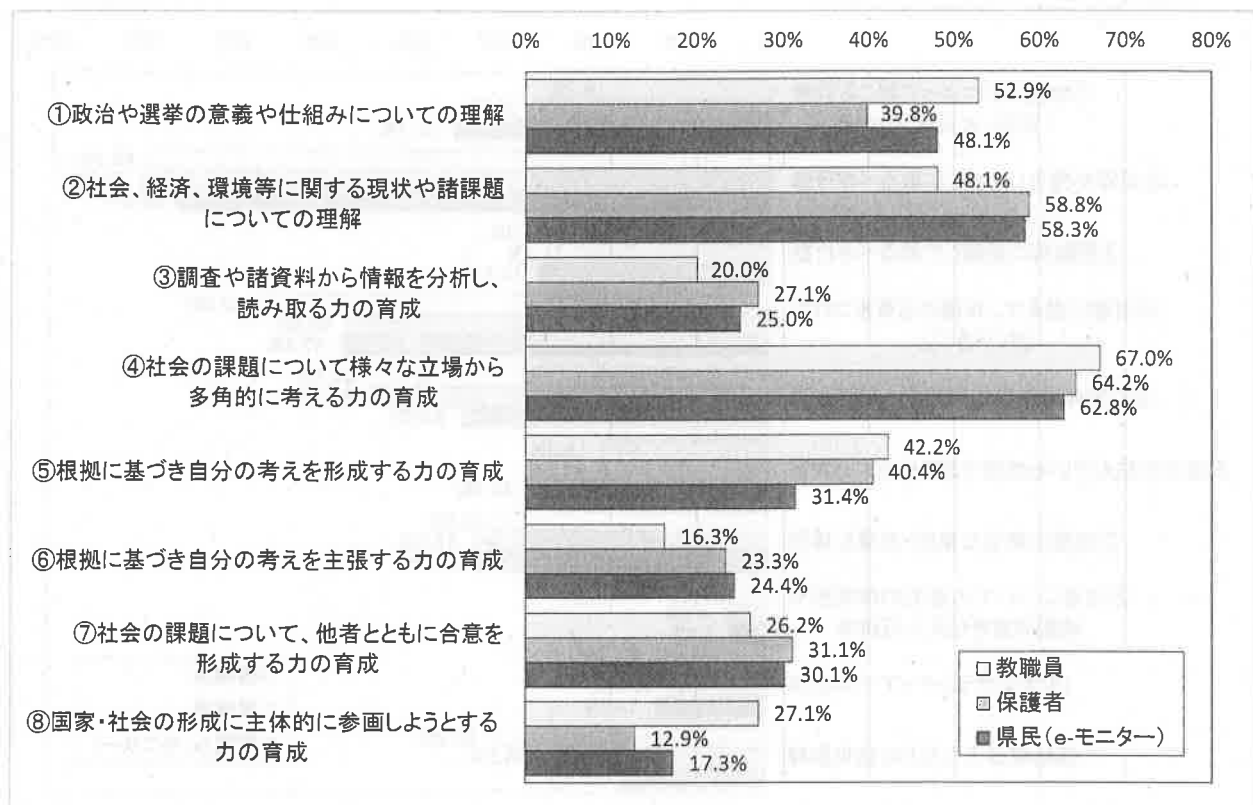
(8) 学校での防災教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



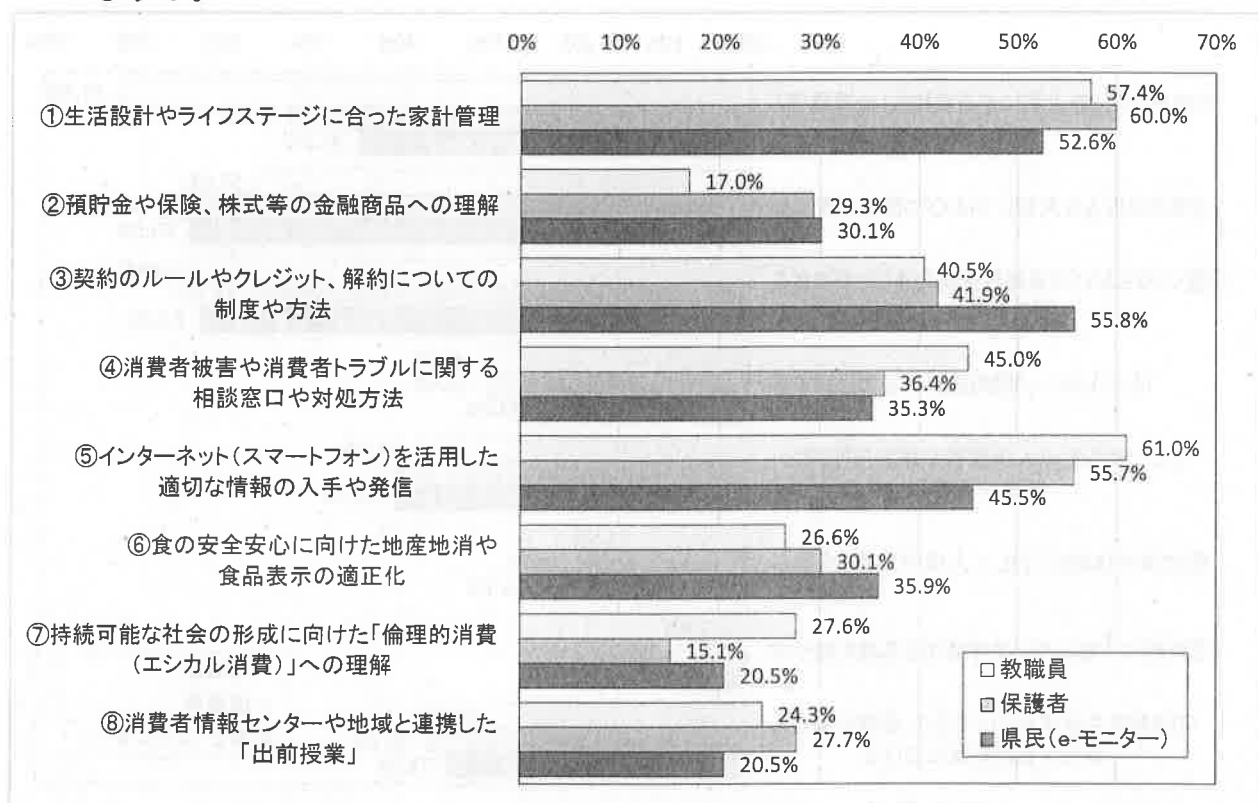
(9) 学校での人権教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



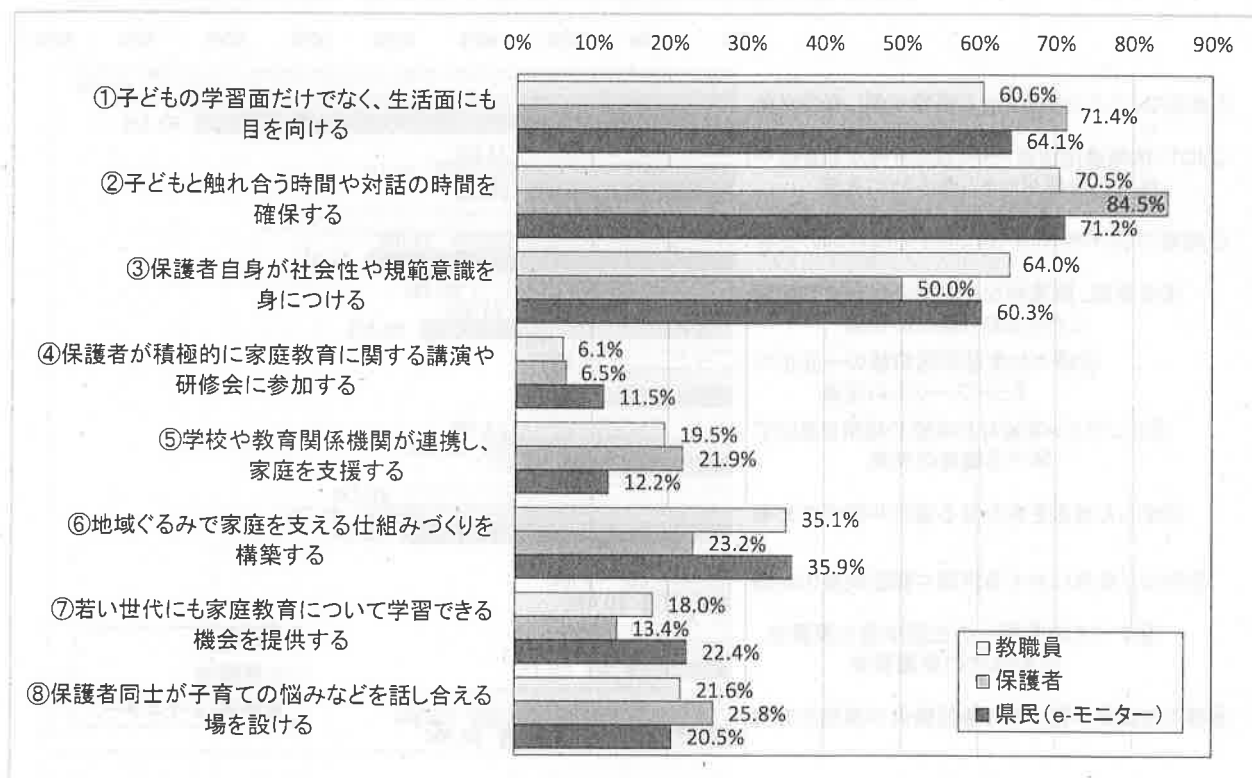
(10) 学校での主権者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



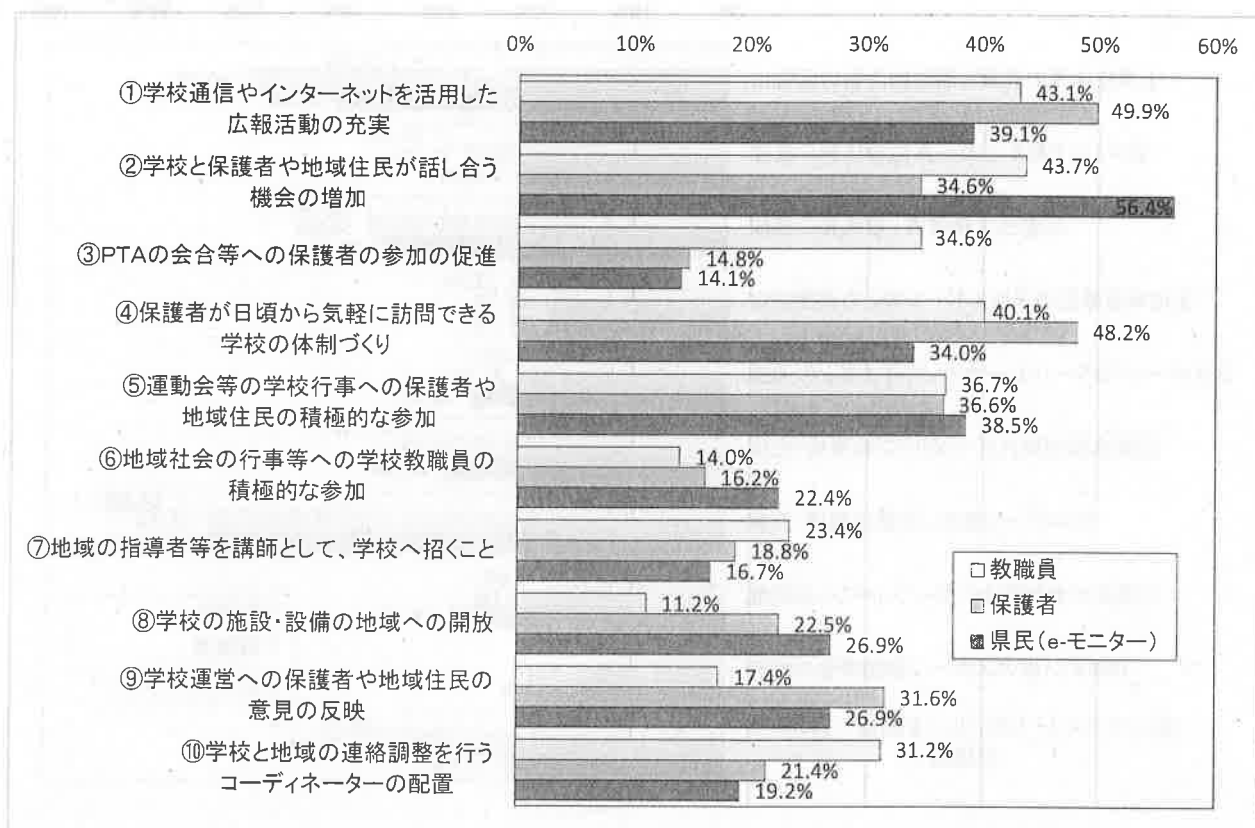
(11) 学校での消費者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



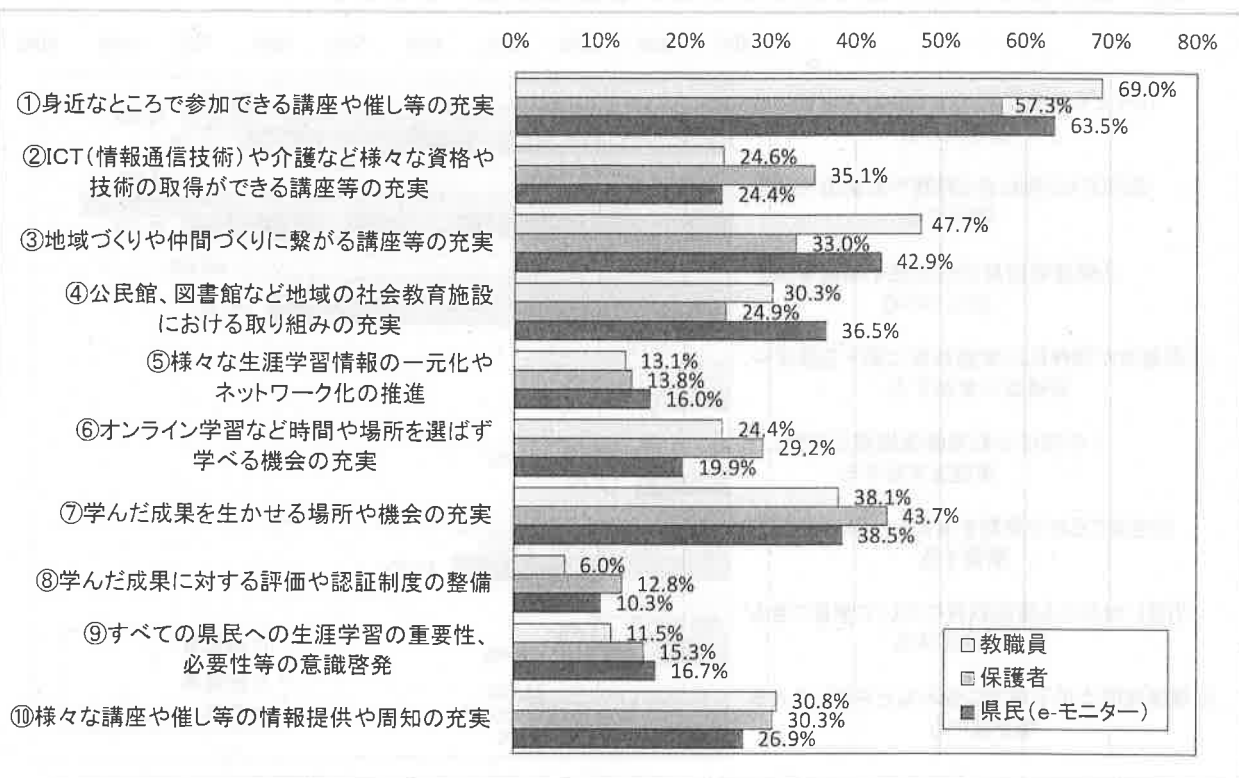
(12) 家庭の教育力（基本的な生活習慣、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観・道徳心、社会的なマナー、自制心や自立心を養うなどの家庭教育の機能）を高めるには、どのようなことが必要だと思いますか。



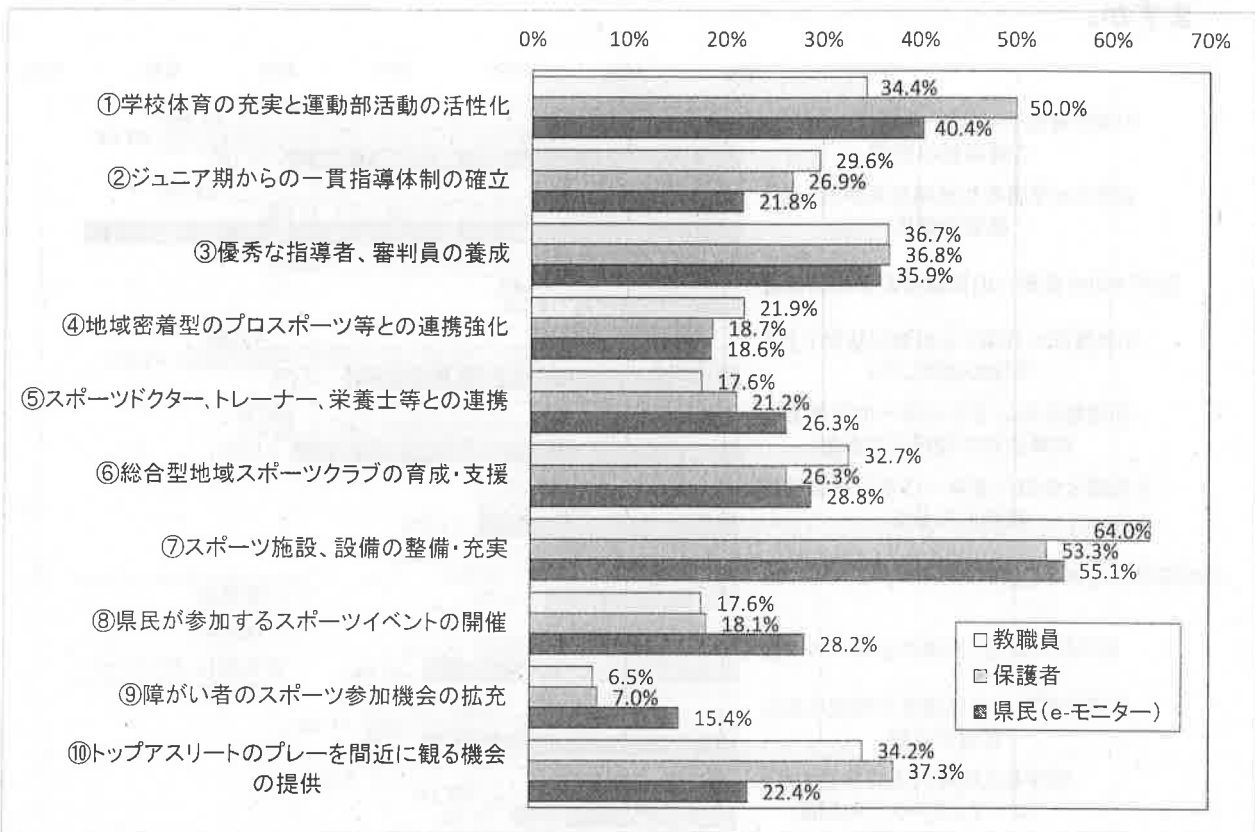
(13) 学校と家庭や地域社会が協力体制を強めるには、どのようなことが必要だと思いますか。



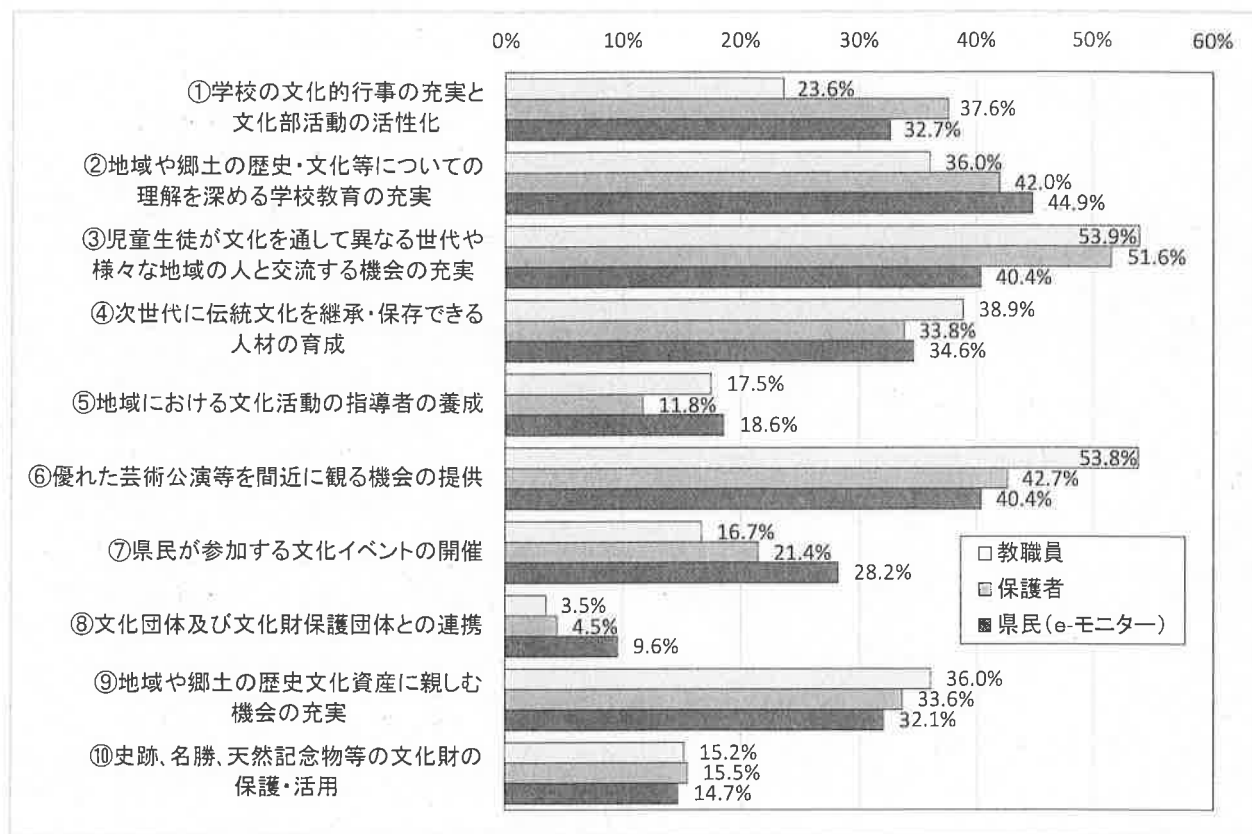
(14) 生涯をととして一人ひとりが主体的に学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現のために、どのようなことが必要だと思いますか。



(15) 徳島県のスポーツ振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。

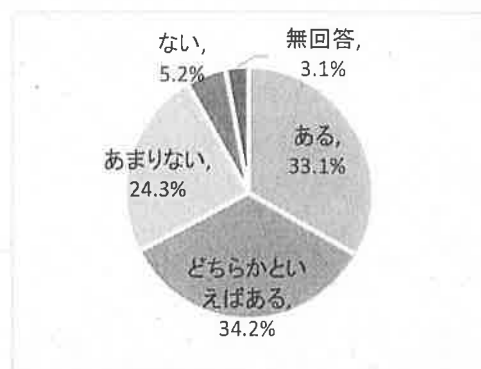


(16) 徳島県の文化振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。



(以下は、保護者のみへの質問です。)

(17) 子育てをする上で、悩みや不安に感じていることはありますか。



(18) (17) で「ある」「どちらかといえはある」と答えた人は、どのようなことで不安に感じていますか。(次の中から3つまで回答可。)

